

第29回 町長定例記者会見

- 開催日時 令和2年9月2日（水）午前10時00分～
- 開催場所 遠軽町役場3階大会議室
- 記者数 4人

報道機関の皆様におかれましては、日頃より町政など地域の情報を町民にお届けいただき、心からお礼申し上げます。

それでは、今回の議題についてご説明申し上げます。

■令和2年第5回遠軽町議会（定例会）に提出する案件から

本議会に提出する案件のうち、主なものについて申し上げます。

補正予算の中から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関係についてです。

（1）高度無線環境整備推進事業について

高度無線環境整備推進事業につきましては、遠軽町内の情報通信における、地理的に条件不利な地域において、光ファイバ網による情報通信基盤を整備するものです。

光ファイバ等のブロードバンド環境は、スマート農業の推進や新型コロナウイルスの感染拡大を受けて広がりを見せているテレワークへの対応など、重要で必要不可欠な社会基盤であります。

光ファイバの整備により、ICTやIoTなどの情報通信技術を活用した地域の課題解決や人口減少がもたらす社会変化に対応できる持続可能な地域社会の構築を目指すものです。

なお、整備方式につきましては、将来的な財政負担等も検討し、民設民営方式による整備としております。

（2）遠軽町スローライフ等応援事業について

遠軽町スローライフ等応援事業につきましては、アフターコロナの時代、三密を回避し、テレワークの導入や新規起業により、ゆったりと遠軽で暮らしていただくため、移住に係る各種支援を行うものです。

事業内容につきましては、個人向け事業では、お試し移住型と完全移住型の2つに分けて考えております。

お試し移住型では、遠軽への移住を考えている方に、ニーズに合わせた環境の中で移住体験していただくため、既存のお試し暮らし住宅や職員住宅等をお試し暮らし用に貸し出します。

完全移住型では、町内企業に就職する方、農業を志す方、新規起業する方など、ニーズに合わせてコーディネートし、既存補助制度の活用のほか、移住補助金、家賃助成金、テレワーク助成金、新規起業助成金などによる支援を考えております。

次に、企業向け事業では、町外の企業がワーケーションやテレワークなどを行うサテライトオフィスを設置するため、建物の改修やテレワークの導入に必要な機器・ソフトウェア等の経費について、助成することを考えております。

最後に、関係人口創出活動支援事業としまして、アフターコロナ時代における新たな生活様式を踏まえ、国内外の都市住民や芸術・文化スポーツ関係者との交流を創出する活動を支援します。

これらの取り組みを全国に発信し、積極的にPRしていきたいと考えております。

（3）プレミアム付き商品券発行事業について

本事業は、新型コロナウイルス感染症により停滞している町内消費の喚起を図るため、町内の店舗で幅広く使用できるプレミアム付き商品券を発行するもので、1冊当たり1万3,000円分の商品券を1万円で販売するものです。

発行冊数については、2万4,000冊を予定しており、購入期間及び使用可能期間については、11月1日から1月31日までを予定しております。

なお、開始については、なるべく早期の開始を目指していることから、開始時期を早めることができる場合は、早めた上で実施したいと考えております。

補助対象団体は、現在実施している「プレミアム付き食事券」と同様、遠軽商工会議所を予定しております。

(4) 地域消費喚起支援事業について

本事業は、遠軽商工会議所及びえんがる商工会が実施する消費喚起事業を支援するもので、会議所、商工会それぞれに250万円の補助を予定しております。

なお、消費喚起事業として、遠軽商工会議所では、町内事業者が発行する領収書、レシートを集めた方を対象とした抽選会を行う「レシートまつり」の充実を予定しており、えんがる商工会では、えんがる商工会区域内の事業所のみで使える商品券の発行を予定しているところです。

(5) 特定施設継続支援金事業について

町では、感染症の流行により経済的に大きな影響を受けている「宿泊施設」、「バス・タクシー」、「学校給食提供施設」及び「理美容施設」に対し、「特定施設継続支援金」として10万円から30万円の支給を行ってきたところです。

また、町内飲食店の経営支援として「プレミアム付き食事券」の発行に取り組んでいるところです。

しかしながら、町内飲食店の苦境は依然として続いており、このことに伴い、町内飲食店に酒類を卸している町内事業者も苦境が続いていることから、こうした施設に対しても、支援金支給による支援を講ずることとしました。

具体的には、飲食店に対しては、10万円を、酒類を卸売している事業者に対しては、30万円を支給するもので、申請受付については、9月下旬からの開始を予定しております。

(6) 宿泊施設利用促進事業について

本事業は、現在実施している「Stayえんがるキャンペーン」の拡充を行うものです。

町では、えんがる町観光協会への補助事業として、7月1日から9月30日までの期間中に町内指定宿泊施設で連泊した方に対し、1,000人を上限として5,000円のキャッシュバックを行う「Stayえんがるキャンペーン」を実施しているところであり、

このキャンペーンの利用者は増えている一方、町内宿泊施設の経営は依然として苦境が続いていることから、キャンペーンにおける対象人数の上限を1,500人に引き上げるとともに、対象期間を令和3年1月31日まで延長するものです。

(7) 遠軽町社会福祉サービス提供事業所緊急支援金について

社会福祉サービス提供事業所につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大きな影響を受けております。

感染拡大に伴う休業要請の対象とならない事業所であることや感染拡大防止のための自主休業、サービス提供時間の短縮、利用者が感染を恐れてサービスを控える等、利用料及び介護保険報酬等が減少している状況にあります。

これらのことから、社会福祉サービス提供事業所に対して、事業の維持又は継続を目的として、減収の大きかった前年同月と本年同月を比較し、収入減少率に応じて、200万円を限度に支援することとしております。対象となる事業所は、在宅で障害及び介護サービスを提供する訪問介護、通所介護など59件を予定しております。

(8) 遠軽町新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援金について

医療機関におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は大きくなっており、感染拡大による関連諸経費等の支出の増加及び医療機関受診患者の減少に伴い、収入等も減少している状況にあるため、運営にも影響があることから、今後の医療提供体制を継続して確保することを目的として、医療機関等の医療従事者数によって20万円から20

0万円までと、病院については病床数に応じて25千円を加算した額を支援することとしております。

対象となる医療機関等は、病院、医科・歯科診療所、調剤薬局、鍼灸・整骨院等の41件を予定しております。

(9) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る公共施設トイレ改修事業について

町内公共施設において、和式トイレから洋式トイレに改修することで、蓋が付くことなどで水の飛散を抑え、新型コロナウイルスの感染防止を図るものです。

対象施設は、次のとおりとなっております。

番号	施設名称	洋式化台数
1	太陽の丘えんがる公園虹のひろば管理棟	4基
2	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21	2基
3	各児童館（みなみ・ひがし・にし）及び東保育所、安国保育所	5基
4	遠軽町白滝ふれあいセンター	5基
5	生田原総合支所	2基
6	生田原図書館	3基
計		21基

■観光イベントについて

(1) 「太陽の丘コスモスフェスタイベント」の中止などについて

「太陽の丘コスモスフェスタイベント」については、実施に向けて検討を進めておりましたが、全国的な新型コロナウイルス感染症の影響により、中止と決定いたしました。

今回のイベント中止を踏まえ、町としては、低下が懸念される本町観光需要の喚起を図るため、本年度については開花状況に関わらず、太陽の丘えんがる公園虹のひろば入園料を無料とすることにしました。

コスモスの開花状況は昨年が続きたいへん良好でありますので、イベント中止の状況においても、町内の皆様はもとより、管内・管外など町外の多くの皆様にも、見頃を迎えたコスモス園を楽しんでいただけるものと考えております。

(2) 「コスモス開花宣言花火大会」の開催について

延期としていた「コスモス開花宣言花火大会」については、9月12日、土曜日、午後7時から行うことになりましたので、お知らせします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今回の花火大会は無観客で行うこととしており、このため、打ち上げ場所については、例年実施しているせせらぎ広場ではなく、非公表としております。

今回の花火大会における打ち上げ時間は10分程度で、3,000発の花火打ち上げを予定しております。